



郷間 康久
(統一)

訪問型の病児保育事業 市との連携と今後の展望は

問 訪問型の病児保育事業は、施設型に比べ、送迎の必要がなく、利用当日での申し込みも可能であるなど利用上の利点が多いことから、今後需要が高まると考える。市内でも、NPO法人（特定非営利活動法人）が28年秋の事業開始を目指し活動を始めています。

① NPO法人が市と連携する上では、どのような条件や留意点があるのか。

② 市として訪問型の病児保育事業をどのように普及すべきと考えるか。

答 ① 市では、子どもの急変にも迅速に対応でき、安全・安心な保育環境が

整う施設での病児保育事業を基本に取り組むこととしており、訪問型の事業は運営補助や利用料助成の対象にはならない。

なお、NPO法人などが事業を行うためには、市への事業開始の届出を始め、医療機関との連携体制の整備などが必要であることから、安全かつ円滑に事業が運営できるよう、市が開催する相談支援や研修などを活用してもらえよう周知に努めていく。

② 新たな送迎のサービスの創設などにより保育ニーズの変化が考えられ、訪問型病児保育事業を含め、今後、事業者や保護者のニーズ、さらには利用状況等の把握に努めていく。

その他の質問項目

①市長の政治姿勢（上乗せ規制、市独自の条例制定）②LRT整備計画③防火、防災体制等の見直し④集団健診予約受付体制の改善⑤多面的機能支払事業の取り扱い



角田 充由
(自民党)

姿川地区の総合スポーツゾーン周辺の交通渋滞対策は

問 姿川地区の競馬場跡地は、総合スポーツゾーンの整備が行われており、整備後は、県内最大のスポーツ総合エリアとして各種大会やイベントが数多く開催され、周辺での交通渋滞が予想される。東京オリンピックピクニックキャンプ地の誘致など、地元住民の関心も高まっているが、将来の交通渋滞や騒音、事故などの不安の声も聞こえてくる。

今後予想される交通渋滞に対し、どのように道路整備を行っていくのか。

答 交通渋滞対策としては、26年に県が策定した総合スポーツゾーン全体構想の交通計画において、パークアンドバスライドの導入、公共交通の利用促進などのソフト対策と、現状の交通状態を悪化させない道路整備などハード対策を図るとしている。

周辺の道路整備については、渋滞が予想される箇所への対策を県と役割分担して実施していくこととしており、地域の皆様には26年7月から事業内容などをお知らせしている。

現在、県では、7カ所の交差点改良と、3カ所のエントランス道路整備などを、市では、3カ所の交差点改良を行うこととしており、測量及び設計等を進めている。

その他の質問項目

①市長の政治姿勢②高齢者にやさしいまちづくり③地域包括支援センター機能強化④介護施設などでの生活相談員の資格要件⑤ヘルプカードの普及啓発⑥特殊詐欺対策⑦自然災害による農業被害からの復旧状況と今後の取り組み⑧放置自転車対策

市議会のことば

定例会

定期的に開かれる会議のこと。年4回（宇都宮市議会では毎年3月、6月、9月、12月）開かれる。

会期

議会が議会の権限を行使し、法的に活動できる期間。会期の決定は、会期ごとに会期の始めに議会が自主的に議決で定める。

二般質問

議員が市政全般について、事務の執行状況や将来の方針等の報告・説明を求め又は質問すること。定例会でのみ行われる。

会派

主義・主張を同じくする議員によって作られる団体。宇都宮市議会には現在9の会派がある。

行託

議会の議決を必要とする事件について、議会で議決を行う前に、詳しく検討するために、それぞれ担当の委員会に審査を委託すること。

常任委員会

議会が地方公共団体の事務に関する調査、議案及び請願等の審査を行うために、条例の定めにより設置される。宇都宮市議会では、執行機関の所管別に総務、厚生、環境、経済、建設、文教消防水道の5つを設置しており、議員は、必ずいずれかの委員会に属することになっている。

特別委員会

特定の案件を調査するため、必要に応じて、議会の議決により設置される。

議会運営委員会

円滑に議会を運営するために設置され、議会運営の諸事項について協議を行う。

